

別表（第2条関係）

区分	種 別	貸付目的・貸付対象
(あ)	賃貸住宅用地取得資金貸付金	<p>公社が直接建設し、維持管理を行う賃貸住宅（以下「公社賃貸住宅」という。）の用地取得に要する資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象用地） コーシャハイツ西島 コーシャハイツ高見36 コーシャハイツ高見37 コーシャハイツ高見38 コーシャハイツ高殿 コーシャハイツ九条南</p>
	定期借地方式による用地取得資金貸付金	<p>公社の定期借地方式による事業用地（公社が所有する用地に限る。）の取得に要する資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象用地） 高見第4用地 高見第5用地 高見第7用地 平林西用地</p>
	従前居住者用賃貸住宅用地取得資金貸付金	<p>法円坂住宅建替事業に係る従前居住者用賃貸住宅の用地取得に要する資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象用地） コーシャハイツ森之宮</p>
	用地保有貸付金	<p>法円坂住宅の用地のうち文化庁が史跡指定した土地を、市が公社から取得するまでの間、資金を貸し付けるもの</p>
	賃貸住宅等建設資金貸付金	<p>公社賃貸住宅（附帯駐車場を含む。）の建設に要する資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象住宅） 第7期法円坂住宅 第1期八幡屋住宅 第2期八幡屋住宅 第3期八幡屋住宅 八雲住宅 福島住宅 南堀江住宅 塚本住宅 北八幡屋住宅 境川住宅 西野田住宅 加賀屋住宅 コーシャハイツ諸口 コーシャハイツ弁天 コーシャハイツ諸口北 コーシャハイツ港</p>

		<p>コーシャハイツ喜連西 コーシャハイツ中加賀屋 コーシャハイツ苅田 コーシャハイツ港・2期 コーシャハイツ高見36 高見駐車場 コーシャハイツ西島 コーシャハイツ中野 コーシャハイツ高見37 コーシャハイツ安土町 コーシャハイツ九条南 コーシャハイツ高殿 コーシャハイツ阿倍野筋 コーシャハイツ高見38 コーシャハイツ森之宮 コーシャハイツ相生 コーシャハイツ共立 コーシャハイツ北山 コーシャハイツ横堤 コーシャハイツ法円坂（35号館・36号館）</p>
	賃貸住宅購入資金貸付金	<p>都心居住ニーズに応じた良質な賃貸住宅を供給するための再開発分譲住宅の取得資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象住宅） あべのクオレ あべのセレサ</p>
	既存賃貸住宅整備推進資金貸付金	<p>本貸付金の運用益を、老朽化した公社賃貸住宅の建替事業において、引き続き居住する従前居住者に対して実施する家賃の低減化措置に要する資金に充当するために、資金を貸し付けるもの</p> <p>（対象住宅） コーシャハイツ港 コーシャハイツ北山 コーシャハイツ相生 コーシャハイツ共立 コーシャハイツ川口</p>
(い)	賃貸住宅等建設資金貸付金	<p>公社賃貸住宅（附帯駐車場を含む。）の建設（地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成17年法律第79号）第6条に基づく大阪市地域の地域住宅計画において基幹事業又は提案事業として位置づけられている事業及びこれに附帯する事業等とする。）に要する資金を貸し付けるもの。ただし、貸付金額は当該建設に要する資金から補助金及び独立行政法人住宅金融支援機構の融資を差し引いた額を超えないものとする。</p> <p>（対象住宅） 法円坂住宅建替事業第2期</p>